

2020年7月31日

株式会社だいこう証券ビジネス

上場廃止後の当社株式の取り扱いについて

当社は、2020年6月23日開催の取締役会において、当社の支配株主である株式会社野村総合研究所による当社株式に係る株式売渡請求を承認する旨の決議をいたしました。これにより、当社株式は、株式会社東京証券取引所市場第一部の上場廃止基準に該当することになり、2020年7月29日をもって上場廃止となりました。

上場廃止後の当社株式の取り扱いにつきましては、以下をご参照ください。

1. 株式売渡請求による売渡株式の対価として交付する金銭の額

2020年7月30日最終の株主名簿に記載または記録された当社株主様の有する当社普通株式1株につき、金920円をお支払いいたします。

2. 今後のお手続きについて

売渡株式の取得日である2020年7月31日より、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社により株主名簿確定作業等を行い、2020年9月14日を目途に、当社株主様に対して「交付金銭計算書」を発送いたします。なお、配当金振込先口座の指定有無により、以下のとおり金銭の受取方法が異なります。

(1) 当社株式の配当金につき、口座振込をご指定の株主様

- 配当金と同様にご指定の口座にお振込みいたします。
- 振込日は2020年9月15日を予定しております。

(2) 当社株式の配当金につき、口座振込のご指定がない株主様

- 「交付金銭計算書」に同封の「交付金銭領収証」により、ゆうちょ銀行または郵便局のお取扱い窓口でお受け取りください。
- お支払期間は、2020年9月15日から2020年10月14日までを予定しております。

(3) 当社株式の配当金の受取方法を「株式数比例配分方式」とされている株主様

- 当社株式の上場廃止により、証券会社を通じてのお受け取りができないため、(2)の方法でお支払いいたします。

以 上

ご不明な点がございましたら、以下のお問合せ先までご連絡ください。

<本件に関するお問合せ先>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(株式会社だいこう証券ビジネス株主名簿管理人)

電話 0120-232-711 (フリーダイヤル) / 042-204-0303 (通話料有料)

(土・日・祝日を除く 9:00~17:00)